

法令違反、規則違反、セクハラにパワハラ… 貴社の危機管理は万全ですか？

内部通報制度が 整備されていない会社の課題とリスク

- ・告発リスクの恐れから規則違反が見逃されている
- ・会社の不祥事が社外に漏れてしまうかもしれない
- ・不法行為の発見が遅れて大ごとになってしまう…

そのような事態に陥る前に、
“アディーレの内部通報制度サポート”を
ぜひご検討ください。
貴社の内部通報制度の設置・運営を
しっかりサポートいたします。

内部通報制度とは？

社内における法令違反や倫理違反に対する窓口の設置などの仕組みを作り、組織内外からの申告を受付けて、調査や対応を行うために会社の内部に整備される制度です。法令違反や規則違反、セクハラ、パワハラなどの早期発見と抑止による企業価値の維持・改善などに役立てることを目的としています。

具体的なサポート内容

- ◆ 社外通報窓口として、通報に対して、弁護士が電話対応します
- ◆ 通報内容が、内部通報の適用対象になるのかを見極めます
- ◆ 内部通報として受理した上で、会社に事実調査を要請します
- ◆ 会社による事実調査や是正措置について報告を受け、会社に対する意見を述べます
- ◆ 会社に対する内部通報の報告書を提出します
- ◆ 内部通報制度を周知徹底するために、企業内で研修を実施します(年1回)
- ◆ 社内通報窓口も併せて設置する場合には、社内通報窓口構築のサポートも行います

【料金体系】

月額費用	窓口対応(電話・メール)	調査結果の報告書作成等
50,000 円	無 料	16,200 円 /1 時間

- ・料金の記載は全て税込表記です。また、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合、改正以降における消費税相当額は変動後の税率により計算します。
- ・当事務所のアディーレプラスまたは月額3万円、5万円、10万円の顧問契約がない場合は別途見積りもいたします。
- ・内部通報があった場合に、従業員・会社などからの通報に係る案件の受任ができない可能性があります。
- ・契約期間は1年間です。



TEL・03-5950-0824 / E-mail・biz@adire.jp <https://www.adire.biz/>

〒170-6033 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60 【東京弁護士会所属】 関東財務局長・関東経済産業局長認定「経営革新等支援機関」

※ご紹介する一切の内容は 2018 年 7 月時点のものであり、法律・弁護士費用などは今後変更になる場合があります。